

2026年4月

お客様各位

山九株式会社
国際フォワーディング部
事業推進GSANCS 混載 Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS) のご案内 (輸出)

貴社益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。さて、日本発 LSS (Low Sulphur Fuel Surcharge) につきまして、2026年5月1日以降の適用料金が確定致しましたので下記の通りご連絡申し上げます。

敬具

記

名称: Low Sulphur Fuel Surcharge (LSS)
対象貨物: 日本発 SANCS 混載貨物
適用期間: 2026年5月1日~5月31日

対象航路	単位	改定後 (2026年5月より)	現行	Remarks
中国/香港/台湾 ※1	F/T	USD 5.00	USD 5.00	Direct Serviceに適用
東南アジア ※2	F/T	USD 5.00	USD 5.00	Direct Serviceに適用
西アジア/中東 ※3	F/T	USD 10.00	USD 10.00	Direct Serviceに適用

※1 中国: 黄浦以外は現地にて徴収 (上海、青島、新港、大連向け)

※2 タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム、インドネシア、カンボジア、ミャンマー

※3 西アジア: インド、バングラディッシュ、パキスタン、スリランカ、モルディブ
中東: アラブ首長国連邦、イエメン、バーレーン

※4 韓国は対象外です。

※5 弊社の香港経由 Global Service 利用の場合、向地に限らず USD 5.00/FT が適用されます。

※6 米国/カナダ向けにつきましては、

混載係 (TEL: 03-3536-4019) まで直接お問い合わせください。

ご不明点がございましたら、山九株式会社 国際フォワーディング部 事業推進グループ (TEL: 03-3536-3418) まで、お問い合わせ下さいますようお願い致します。

以上